



作付けにあたって支援がないか

作付面積に応じて支援します！

作

水田園芸の取組を推進するため、県推進6品目を作付する農業者の方に対し、作付面積に応じ、産地交付金県枠メニューを活用して支援します。

【事業名】産地交付金県枠メニュー（No.C-1）

【支援単価】作付支援（基本）：5万円/10a

契約取引加算：3万円/10a

**作付拡大加算：7万円/10a**

最大15万円/10a

※作付拡大する面積のみが対象となります。

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村の地域農業再生協議会になります。

本格的に規模拡大するため、ハウスを整備したい

ハウスの整備を支援します！

施

アスパラガスやミニトマトの栽培に必要なハウスの整備に係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
(県) 水田園芸拠点づくり事業 うちハウス等整備支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田園芸拠点づくりエントリービジョンの取組主体に位置付けられた団体及び農業者</li> <li>ハウス等整備支援におけるハウスは、アスパラガスとミニトマトの生産に係るハウスの整備が対象</li> </ul>	1/3以内 1/4以内*	A-4
(国) 産地生産基盤 パワーアップ事業	整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>受益面積等の要件あり (例：露地野菜(平場)10ha)</li> <li>低コスト耐候性ハウスが対象</li> </ul>	1/2以内	B-3
	基金事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>取組面積や農業者等の要件あり (例：取組面積1ha以上又は5戸以上)</li> <li>一般的なパイプハウスは資材費のみ対象 (施工費は対象外)</li> </ul>		B-4

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。

※国事業活用時には、補助率1/4以内で支援します。

【ハウス整備の取組例】



連棟ハウス（アスパラガス）



低コスト耐候性ハウス（ミニトマト）



規模拡大に必要な機械を試してみたい

機

機械のレンタルに係る経費を支援します！

導入予定の機械などを試される際に機械のレンタルに係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
水田園芸拠点づくり事業 (県) 拠点づくり計画策定支援	・水田園芸拠点づくりエントリービジョンの取組主体に位置付けられた団体	1/2以内	A-2
拠点体制づくり支援			A-3

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。

機械を試行できます！

県では、農業技術センターが所有する排水対策や移植機などの機械を活用して管理作業の機械化についての現地実証に取り組んでおり、一定の要件のもと、機械を試しに使うことができます。

【現地実証で使用できる機械】サンソワー、畝立て成形機、半自動移植機、たまねぎ全自動移植機、スプリンクラー など

※機械は無償でお使いいただけますが、燃料費や運搬費等は負担していただきます。

詳しくは、県農業振興部・農業部へお問い合わせください。

本格的に規模拡大するため、機械を整備したい

機

機械の整備を支援します！

排水対策や栽培、収穫・調製などに必要な機械の整備に係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
水田園芸拠点づくり事業 (県) 拠点体制づくり支援	・水田園芸拠点づくりエントリービジョンの取組主体に位置付けられた団体及び農業者	1/3以内	A-3
産地生産基盤 パワーアップ事業 (国)	整備事業 ・受益面積等の要件あり (例：露地野菜(平場)10ha) ・施設整備に併せた機械整備が対象	1/2以内	B-3
	基金事業 ・取組面積や農業者等の要件あり (例：取組面積1ha以上又は5戸以上) ・ほ場で使用する機械が対象 (例：トラクター、防除機等)		B-4

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。